# 令和８年度神戸市みんなの手話言語懇談会議事要旨

**１．日　　時**

令和８年９月８日（火）15:00～17:00

**２．場　　所**

神戸市役所１号館８階大会議室

**３．出 席 者**

（委　　員）松岡委員、髙野委員、嘉田委員、小川委員、岩本委員
安田委員、竹村委員、檜垣委員、田代委員、山中委員

（事　務　局）（福祉局）黒田副局長、前田課長、森本係長、黒田係長、上田、国分、森本
（教育委員会事務局）甲斐課長、大塚係長
（意思疎通支援事業担当）荒井（神戸ろうあ協会事務局）

**４．質疑応答**

**議題（１）令和７年度神戸市における手話関連施策の実施状況における報告について**
**事務局より、資料「令和７年度手話に関する施策の実施状況」に基づき説明**

以下の質問や意見があった。

（岩本委員）災害発生時など急な依頼があった場合の手話による情報保障について、区役所手話通訳者の派遣、配置、研修の参加について伺いたい。

（事 務 局）災害時の手話通訳者の派遣について、詳細は決まっていないが、委託先である市身連（神戸市身体障害者団体連合会）と協議していきたい。
研修について区役所手話通訳者派遣については、市身連が派遣元となっており、詳細は把握していない。

（髙野委員）今の研修の話について、私も把握していない。なにか情報があれば、教えてほしい。

（髙野委員）この会議については市会に報告するという話を聞いた。どの時点で報告とされているのかを教えてほしい。

（事 務 局）手話言語懇談会は年度の後半～年度末に行うことが多かったので、例年９月の市会で報告を行った後、「市会報告を行いました」と懇談会でお伝えしていた。昨年度は11月に開催。
先ほど、7年度の実績報告をさせていただいたので、本日の会議内容は、来年度に８年度実績報告と合わせて記載し報告する。

（檜垣委員）手話通訳者養成講座について、平日の実施のみの開催と聞いているが、土日に開催することも考慮いただきたい。本校教員の希望も含めてお伝えする。

（事 務 局）現在、手話通訳者養成講座ⅠⅡⅢという講座を平日に開催している。夜間の講座もある。

（檜垣委員）手話入門講座など含めて、土日開催を希望する。

（嘉田委員）職員向けの研修について、内容を知りたい。

（事 務 局）聴覚障害の理解、簡単なあいさつなど。講師は、神戸ろうあ協会の手話派遣センターへ依頼している。

（小川委員）新任職員の研修に関して、受講時間が60分となっている。時間をもう少し増やしてほしい。

（嘉田委員）区役所の窓口などに聞こえない方、聞こえにくい方が来られると思う。障害者差別解消法や合理的配慮を念頭に置いたコミュニケーション方法、また手話だけでなく、手話言語の国際デーなどを含めて学んでほしい。

（事 務 局）9月 23 日の手話の日などを通じて「手話は言語である」という意識を持ってもらえるよう職員に対し周知していきたい。また、簡単な挨拶を身に着けられるよう働きかけたい。各階層別の職員研修については、職員研修所との調整になる。

今年度、福祉局の職員と区役所の障害担当職員約 1,000 名に対し、パソコンの e ラーニングを利用した研修を行なう。また、職員のパソコンのロック画面を利用し、「手話の日、手話言語の国際デー」「ブルーライトアップ」の PR を行なう。13,000 人以上の職員がこの画面を見ることができ、職員に見える形で情報提供を行なう。画面上の二次元コードを読み取ると「手話を学べる動画」を見ることもでき、簡単な挨拶や指文字を繰り返し学べるようにしている。

（安田委員）e ラーニングの研修について、具体的に内容や時間数、その研修の視聴時間を教えてほしい。

（事 務 局）挨拶、指文字、ルミナリエ・神戸まつりなど手話言語条例ができた時に県立聴覚障害者情報センターと一緒に作成した手話動画の 5 編を利用。それぞれ 6 分～10 分程度。

神戸市 HP には以前より掲載しており、市民も閲覧できるようになっている。手話だけではなく、聴覚障害への理解の話もあり、有効活用できるようにした。また、この機会に神戸市 HP の見直しを行い、市民も挨拶や指文字など簡単な手話から学べるように修正した。

（松岡委員）e ラーニング研修について、素晴らしい取り組みだと思う。私の大学では「手話タウン」というアプリを作り手話を学べるよう取り組んでいる。e ラーニング研修で学んだ時に、手話を正しく表せているかどうかの確認はできるのか、教えてほしい。

（事 務 局）そこまではできていない。

（松岡委員）例えば名前に関する手話表現で、人によっては向きが違ったり微妙な癖が出る場合があり、これが全部名前として正しいかどうかを AI に認識してもらい、AI に判断させるというシステムを今作っている。膨大なデータベースが必要なので、情報をお聞きしようと思った。

別の会議に参加した際、医療通訳や法廷通訳など高度な専門的な手話通訳の必要性が問われてきているという話があった。その中でどのように手話通訳者を養成していくのかという話になったが、神戸市はそこまではされていないという理解で構わないか。

（事 務 局）課題として認識しているが、そこまではできていない。

（事 務 局）なお、各委員の所属団体の取り組みについては、事前送付させていただいているので、これをもって報告とさせていただきたい。

**議題（2）神戸市手話に関する施策の推進方針（第 3 次）（案）**

（事 務 局）この施策の推進方針は、神戸市みんなの手話言語条例の第 6 条に基づくものである。現在、神戸市障がい者プラン（2027 年度から 2029 年度）を策定中。この障がい者プラン策定に際し手話言語懇談会からの意見として提出する。内容についての基本的な考え方は、現行の 2 次の方針を踏襲しつつ、新たに行うことを盛り込んだ形とする。

具体的には P5、Ⅲ.手話に関する施策の推進方針 1.手話への理解の促進及び手話の普及のための施策の主な取り組み一つ目、手話の動画など手話を学べるツールの充実と見てもらえるような工夫としている。これは手話動画を神戸市 HP に YouTube 動画で閲覧できるようにしているが、これまで以上により多くの方に繰り返しご覧いただける工夫が必要ではないかと考えている。第 2 次方針ではツールの充実としていたが、初心者が順番に見て、習得できるような工夫をし普及啓発に努め

てまいりたい。
また、第２次方針では、子ども向け手話講座の実施としていたが、子どもだけではなく手話通訳者人材の養成も視野に入れた幅広い年齢層に向けた講座としたい。また、今年度、試行的に親子で受講できる手話講座なども開催する予定。市職員を対象とした研修の実施については、先ほど申し上げたとおり、９月からｅラーニングを使った学習方法による研修を行っている。
2.手話により情報を取得する機会の拡大のための施策には、個人派遣事業など第２次の推進方針を踏襲している。
3.コミュニケーション手段として手話を選択しやすい環境の整備のための施策の主な取り組みの ４つ目、災害発生時における情報伝達などの方法について、手話通訳・遠隔サービスなどの利用についてと記載している。
4.手話通訳者の確保及び養成のための施策について、手話奉仕員養成講座の全区実施を確保（予定）と記載している。手話奉仕員養成講座については、これまで各区の聴力言語障害者福祉協会や手話サークル、社会福祉協議会などにより行っていたが、昨年、手話施策推進法もでき、自治体が主体となって実施していく方向で、このような記載をさせていただいた。ただし、実施に向けては予算措置が必要なため、現在（予定）と表記とさせていただいいる。
5.上記のほか、必要な施策として、教育委員会や関係部局との連携については、これまで同様とさせていただいている。

以下、意見・質疑応答

（松岡委員）修正をお願いしたい箇所について。
・P1「手話に関する施策の推進方針（第３次）策定の趣旨」の段落の最後に、「必要な配慮を行います」と書いてある。この「配慮」について、合理的配慮という言葉を使うのであれば法律用語であるが、一般に配慮というのは、立場の強い者が立場の弱い者に対してなんとかしてあげようというニュアンスがあり、適切ではないということで、ほかの会議でも意見が出ていた。可能であれば、工夫とか調整とかいう言葉に置き換えた方がいい。
・次の段落、「手話はコミュニケーションに不可欠な言語である」と書いてあるが、言語だからコミュニケーションというのは当たり前であり、言語はコミュニケーションのためにあるので、これコミュニケーションに不可欠なっていう文字は不要。
・P4Ⅱ.手話に関する施策の推進方針の概要について、2.神戸市障がい者プランとの関係のところ、「調和を図るとともに」と書いてある。また最後にも。調和を図るというのは波風を立てないようにうまく統一しようというニュアンスを受けるため、最初の「調和を図る」は、「手話に関する内容を定めそれを反映させ、それを反映することを図るとともに」と修正してほしい。また最後も、「一体化を図ります」という言葉に修正していただきたいと思う。
・同じく P4 の 4.基本的事項の中「コミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備のための施策」について、病院や裁判・災害発生時などの場面でも手話を使える環境を保障していくというのが大事という意味合いを盛り込んでほしいと思う。様々な環境で、コミュニケーションの手段として手話が活用できる体制を整備していくための施策に、変えていただいた方がより主旨として伝わると思う。
・P5.３.コミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境を整備するための施策について、「ろう者が日常生活や社会生活の様々な場面あるいは局面でコミュニケーションを取る場合に手話を使うことができる」というふうにしていただきたい。

・P6.主な取り組みについて、医療や裁判などの場面での手話の提供を取り組みの中に入れるのか、そのあたり検討していく必要があるということを書いていただきたいと思う。

・4.手話通訳者の確保及び養成のための施策について、手話通訳者養成講座に参加しやすい時間を探るなどの文言を入れていただいたら良いと思う。

（事 務 局）内部で検討し文言修正を考えさせていただきたい。

病院や裁判での通訳に関してはセンシティブな領域に入るため、地域の手話通訳者を介しての方法だけでなく、主なところで ICT を活用した遠隔手話通訳サービスなどの利用についてはどうか。

（松岡委員）医療通訳などプライバシーに関わることではあるが、手話通訳には倫理規定があり、外部に通訳内容を漏らしてはいけないとなっている。また信頼関係を基に通訳の業務をされていると思うので、そこはご理解いただくということということになり、通訳者は研修などで学んでいただく事が大切。

（岩本委員）P6 主な取り組み、3.若い世代の参加を増やすための仕組みや資格取得のための支援の研究について、研究というのはどういうことか。

（事 務 局）具体的にどのように進めていくのか、他都市の事例や先進的な取り組みを参考に、若い人を手話通訳者として養成していくために何が必要なのか。開催日や方法を含め、予算などとの兼ね合いを見ながら研究していくという意味である。

（小川委員）通訳者の養成について、資格を取得した後の職場についても課題がある。若い人の通訳者養成の参加が少なく、登録通訳者の数も減ってきている。高齢化し、若い人が増えないことも問題になっている。通訳者が働ける職場の確保ということも含めて取り組みの中に入れて考えていただきたい。

（事 務 局）職場の確保も含めて研究とさせていただきたい。

（岩本委員）P2 昨年東京でデフリンピックが開催されキャラバンなどもあったが、令和 8 年度についてはどうか。全日本ろうあ連盟はデフリンピックのレガシーというものを考えているが、神戸市はどうか。

（事 務 局）できるところから手話の理解や普及、手話を覚えてもらうということで進めているところである。

（嘉田委員）令和 8 年度の手話奉仕員養成入門講座はすべての区で開催されるようだが、基礎講座の開催は 3 か所だけでしょうか。入門を修了しそのまま基礎へ続く地域が多い。神戸市の場合は入門が 9 か所、次の基礎に入れるのは 3 分の 1 ぐらい。基礎を学べるという場所をもう少し増やしたほうが良いと思う。兵聴協では奉仕員養成のテキストが新しく変わるということをいい機会と捉え、各地域の講師が一緒に指導の方法を学ぶということに取り組んでいる。講師の数のは心配なく、基礎講座を増やしてほしい。

（事 務 局）基礎講座を増やしてほしいというご意見でしたが、神戸市の市民福祉大学は、神戸市社会福祉協議会と一緒に講座を開いており、市の依頼を受けて派遣センターでも 3 か所で開催している。3 か所の定員は多めに設けており、基礎講座の申し込み者は全員が受けられるような形にしている。申し込んだけれども断られたというお声があるのであれば考えたい。また、講座情報の提供も行っている。

（嘉田委員）神戸市は三田市と比べると人口も多く、各区で入門、基礎の両方行うことは難しくないと思う。地元で手話が学べるという機会を大切にして増やしていただきたい。

（小川委員）手話奉仕員養成講座を各区で実施する予定とあるが、神戸市社会福祉協議会と協議中でしょうか。今までは各区で、予算や回数もばらつきがあり、統一されてなかった。予定とあるが、決まったのかどうかをお聞きしたい。今までは神戸市社会福祉協議会と入門講座の話をしていたが、奉仕員養成というのは、入門と基礎の 2 つの講座があり、基礎についてどのようにお考えなのかお聞きしたい。

（事 務 局）予算がまだ確定してないので予定とさせていただている。先ほどご説明させていただきましたよう

に、今のところ基礎講座は受講希望者全員を受け入れられており、特に要望はないので、状況次第と思う。

（小川委員）現在基礎講座を垂水と北区と西区で開催している。今までは予算も各区ばらつきがあり、今後は奉仕員養成講座については統一していくということだが、基礎講座も含めた上での予算を考えていただきたい。

（事 務 局）神戸ろうあ協会からのご要望もあり、それに基づいて進めているが、段階的になると思う。

（安田委員）奉仕員養成講座については、入門、基礎と続けて（自治体で）実施してほしい。入門を受け、続けて基礎を受講することで、手話通訳者の養成につながる。基礎講座を卒業しないと手話通訳者養成講座が受講できない。受講場所が限定されると、養成講座の受講者も限られてくる。手話通訳者が増えないということにもつながるので、そこも含めて考えていただきたい。

（嘉田委員）他の都道府県を見ると、市民病院に手話通訳者の設置をしているところがあり、研究に入れていただきたい。派遣制度を使わずに受診している人もいるが、救急搬送された場合は手話通訳者を使えるのか、そのまま通訳なしの受診になってしまうのかそのあたりも考える必要がある。

（事 務 局）救急搬送での通訳者派遣について、神戸市では個人派遣を使っている。医療現場での手話通訳個人派遣制度の利用は全体の 6 割ぐらい。市内には病院も多く、同じ病院を受診するのかどうか、また病院が手話通訳者を配置するどうかは、病院の判断になる。手話通訳者養成や配置に関しても課題であり、どのような方法が可能なのか研究とさせていただきたい。

（事 務 局）いただいたご意見を集約しまして、神戸市手話に関する施策の推進方針に反映させる方向で調整していきたい。文言等につきましては、事務局で全体のバランスや調和を含め調整の方をご一任いただきますようにお願いします。提出する際には、改めてご確認をいただく予定。

**議題（3）意見交換**

**災害発生での情報発信・情報取得などの聴覚障害者の支援**

（事 務 局）第 3 次（案）の P6 手話に関する施策の推進方針案、コミュニケーションの手段としての手話を選択しやすい環境への整備のための施策、主な取り組みのところ。特に発災時におけるろう者への情報伝達のあり方や方法、災害発生時における手話通訳遠隔サービスの利用などを記載している。今年 7 月、日本各地で地震や大雨による浸水被害などが起こり、聞こえない方にとって災害発生時にどのように情報を入手するかということは非常に大きな問題であると考える。お手元に神戸市災害掲示板というチラシをお配りした。災害発生時には、プッシュ型で文字情報を入手できるというツールになっている。このようなアプリをインストールしていただき、ろう者へも情報共有をしていただきたい。他にもこのような情報共有や情報伝達のやり方など手話を言語として皆さんへの必要な支援についてご意見がございましたらお聞かせいただきたい。

（小川委員）P6 主な取り組みに載っている緊急時のろう者の情報発信について、神戸市は情報センターからの情報発信があるが、神戸市としてはどのような取り組みがあるのか。

（事 務 局）危機管理局が、神戸市 HP トップページにいろんな災害情報を発信している。それとは別に LINE を使った文字情報も発信している。皆さんにも見落としのないよう複数のツールやアプリを登録し情報を取得いただけるようにしていただけたらと思う。

神戸市 HP では、災害のレベルに合わせて色を変えて情報を伝えるようにしている。地震が起きたとか、災害が起こりそうとか、今日のように大雨が降りそう、線状降水帯が発生しそうな時には神戸市 HP をご覧いただくことが一番わかりやすい。

また最近では各区ごとに警報など各区の状況を知ることもできる。できれば神戸市 HP を見ること

を習慣にしていただき、確認していただくことが大切と思います。いろいろなツールやアプリで情報を取得していただくことも非常に大切と考える。

（小川委員）ご説明いただきましたものは、すべて日本語です。内容を文字で知らせるのは、日本語となり、手話やLINEも全部文字による発信となる。難聴者はこれで情報がわかると思うが、手話による情報の発信も考えていただきたい。

災害発生時、手話通訳の遠隔サービスの利用とあるが、説明をお願いしたい。

（事 務 局）熊本地震の際、厚生労働省が避難所に遠隔手話通訳サービスを設置したというニュースを見た。

災害発生時、必ずしも避難所に手話通訳者がいるとは限らないので、まず遠隔手話通訳を利用しながら、手話通訳者を待つとか、避難されている方の中で手話ができる方がいらっしゃれば、協力していただくことになるかと思う。神戸市では避難所を開設したとき、コミュニケーション支援ボードにより、ご自身の障害や体調などについてイラストを指して伝えていただけるようにしている。避難所が開設された時、避難所開設キットの中に全部含まれている。避難所に行けば支援ボードがあるという状態になる。避難所に行かれた時は、耳が聞こえないとか、コミュニケーションが取りにくいことを避難所担当職員に申し出ていただき、支援ボード使いながら手話通訳が必要であることも伝えていただきたい。避難所に手話通訳者が配置されることも必要だと思うが、手話通訳者も同じ市民であり被災されていることも十分あり得ると思う。遠隔手話通訳サービスは、被災していない地域の手話通訳者とスマホをつなぎ、手話通訳を利用できるようですので記載させていただいた。

（安田委員）今回災害のことについていろいろ調べた。神戸市も会員となっている全国手話言語市区長会の手話関連施策アンケートがあった。その自由記述にいろんな取り組みが書かれており、防災や災害のことに関して掲載されている。その中にはアイドラゴンを設置し災害時の緊急放送とかや手話の緊急放送が見られるようにしている。しあわせの村にアイドラゴンが設置されているようだが、それ以外の場所で見たことがない。災害時手話言語で情報が得ることができるようアイドラゴンを設置してほしい。

資料3のP6の上、主な取り組み「災害時に備えた災害時要援護者支援の取り組みにおける手話理解の促進」を調べると、神戸市から「神戸市における災害時要援護者支援に関するあり方検討会の報告書」が出されている。要援護者の対象者の範囲の必要な支援というところで、要介護3以上の方とか書かれており身体障害者や知的障害者も要対象になると書かれているが、その中の個別意見に視覚障害者や聴覚障害者の方は災害時において情報弱者に陥りやすいため、配慮が必要であると書かれている。方法は早く相談して進めてほしい。

神戸市手話サークル連絡会では8月に各区サークルで防災についてどんな取り組みをしているかアンケート調査を行なった。取りまとめたものを資料として提出した。先ほど避難所開設キットがあるというお話があったが、開設した職員がそれを使えるのかどうかというのが気になる。他の市町でも防災バンダナを対象者に配布したとあるが、それをどう使うのか、聞こえる人も聞こえない人も一緒に事前に訓練をする必要があると思う。今災害に注目して話しているが、普段から啓発やコミュニケーション・交流をすることで、災害が起きた緊急時に対応できると思う。災害はいつ起こるかわからないので、手立てが必要と思う。神戸市手話サークル連絡会として協力しますので企画をお願いしたい。

（事 務 局）避難所開設キットの中に災害時コミュニケーション支援ボードがあるので、もちろん使えると思う。開設時、実際使えるようにしておくことは、こちらからも改めて要望として出していきたい。皆さんには、受付で名前や必要な支援を伝えていただくと、コミュニケーション支援ボードを利用する

ことにつながり、そこから後のフォローや必要な支援ができやすくなると思う。意思表示していただくと、受ける側としてもやりやすいというふうに思うので、ご協力お願いしたい。

（岩本委員）アイドラゴンの件、実際に聞こえない人が集まる場所、福祉センターや作業所に設置していただきたい。また災害発生時コミュニケーションボードは必要。手話通訳者が来られない間は、活用できるようにしていただきたい。この LINE 情報はいつ始まったのか。

（事 務 局）いつから始まったのか確認できていない。

（岩本委員）先ほど小川委員が言われたように手話言語情報は必要です。前もって想定できる内容「台風が来る」「川に行かないように」など、予め動画を撮っておき必要が迫った時に動画を流す方法もあると思う。ぜひご検討いただきたい。

聴覚特別支援学校で数校であるが、アイドラゴンを設置していると聞いている。神戸聴覚特別支援学校にもぜひ取り入れてほしい。

バンダナは、兵庫県聴覚障害者協会で 1 枚 1,500 円で購入できる。「筆談ができます」「聞こえません」「手話ができます」と書いてある。神戸市としても購入し活用するのも一つの方法と思う。

情報について、気象情報などの段階によって色があるので、スマホ画面にも色をつけてほしい。聞こえない人だけでなくて聞こえる人もわかりやすい。

（事 務 局）先ほどのアプリを開くと、今黄色になっていて、これが注意報。警報になると紫や黒色に変わる。

（小川委員）手話によるコミュニケーション。災害時、手話のある環境をぜひ作ってほしい。発災時、近くの一時避難所に行っても周りは聞こえる人ばかり。理解があれば支援いただけるとは思うが、皆さん、自分のことで精いっぱいで、他の人を支援する余裕があるかどうかっていうことも懸念され、聞こえる人の中で疎外感を感じることもあり、家に帰ることもある。手話でコミュニケーションができる場所・情報が提供される場所として避難所を設けていただきたい。アイドラゴンの話、近くの区役所にアイドラゴンがあれば、情報を見て知ることができ、ろう者が集まれる避難所ができる。区役所通訳者がいれば、通訳が必要な時には来てもらいやすい。仲間が集まれば手話で話せ、自由にコミュニケーションができ安心。そういった場を作っていただきたい。

コミュニケーションボードの件、手話サークルで実際にこれを使ってシュミレーションし、使いやすいかどうか試してみたり、伝える方法について話し合うのも良いと思う。コミュニケーションボードではあくまでも簡単なコミュニケーションになり、次は手話が必要になってくる。ボードだけでなく、手話での情報保障について記載した項目を設けていただきたい。

（事 務 局）コミュニケーションボードを使ってのシミュレーションはぜひやっていただけたらありがたい。その中で出てきた問題点等あればまたお聞かせいただき、危機管理局やくらし支援課にフィードバックできればと思う。

岩本委員ほかに防災に関するアプリをご存じでしょうか。

（岩本委員）情報センターで「ひょうご防災ネット」があり、兵庫県内へ情報を発信している。台風が近づいている時、前もって作成した動画を載せる。台風接近に動画を撮ってから載せるでは、時間がかかってしまうので、準備しておいて動画を発信する準備をしている。

（事 務 局）神戸市の防災研修で「ひょうご防災ネット」を紹介している。QR コードでアプリを入れるよう資料も出している。

（檜垣委員）災害発生時校内では、教員の指示に従うようとなるが、行き帰り小学部は保護者と共に、あるいは寄宿舎にいる状態。中学部高等部になると自力通学になりスマホ携帯が欠かせない。今日お知らせいただいた情報を生徒たちにも改めて周知し、いざという時に自分で情報を得て動くことができるように、日々の指導をしていきたいと思う。

（事 務 局）松岡委員より、手話リンクや防災について使えるような情報がありましたらお話いただきたい。

（松岡委員）手話リンク自体は直接防災というより問い合わせに使うもの。遠隔手話通訳サービスは災害時において有力な手段になると思う。電気ガス水道に比べて通信が一番早く復旧する。当然手話通訳者もこの地域の方と同時に被災者になり、地元通訳者の力を借りるのは難しいため、外部からの支援を積極的に活用していく時遠隔ということが活用されるということで、今回の熊本地震の際使われたのではないか。プラスヴォイスという会社が、災害時の場合は無料で遠隔を提供するそう。日本財団のリレーサービスもそれに近いことをされるだろう。また別に、神戸市が他の自治体とで契約を交わしておけば、発災時には互いにサポートしあうことができると思う。

ただ大事なことは、どの時点、何が必要でいつ使えるかということを早くイメージできるようにしとかないと、いざとなった時に使いこなせない。普段から遠隔手話通訳を使ってない。普段使っていないものをいきなり災害の時に使うように言われてもなかなか難しい。実際役立つよう手順のイラストなどの準備も必要である。

（事 務 局）発災時、そのアプリが使えるようになると聞いたことがあり、熊本でも利用されたと聞いた。研究も必要と思う。

（松岡委員）発災時 DMAT（災害医療）・DPAT（精神科医療こころのケア）・DWAT（福祉支援生活ケア）などが、外部から来られて支援提供してくれる、それの手話版だと思う。

（事 務 局）いただいたご意見について、文言などの表現方法などにつきましては事務局に一任していただきたい。先ほど申し上げたとおり、後日メールでお送りさせていただく。

**議題（4）その他**

**障害者プランへの意見・神戸市障がい者プランの意思疎通支援事業における独自指標について**

（事 務 局）現在のプランでは、手話啓発講座の受講者数について 3 年間で 1,200 人を独自指標としている。これについては資料に記載のとおり、児童館に来る児童を対象としたもので、受講者数は一定数見込める。ただし、受講者があまり多いと、講座の意味が薄れてくるといったこともかねてから懸念されていた。児童への啓発はもちろん大切であるが、中学生対象・親子での受講・一般の方を対象に、休日開催や平日の夜間それから昼間など様々な市民の方を対象に、受講しやすい講座を開催し、将来の手話通訳者の養成に繋がるというような本来の目的に即し、今年度からこれまで実施したことなかった公民館や図書館などでの講座の開催を行い、より受講しやすいような工夫を考えている。ただ見直しをすると、受講者数の目標が 1,200 人に到達しないということになるため、この指標について手話通訳者の養成といった面を考えて見直しをしようと考えている。今年度は、公民館や図書館を含めた講座を行い、全員で約 250 人と昨年に比べ少なくなってしまいますが、ご意見がありましたらお伺いしたい。

（岩本委員）令和 6 年 1,200 人で、来年目標数を下げるという理由が分からない。下げることについて説明をお願いしたい。

（事 務 局）会場に来られる方の定員を 20～30 人に変更すると、受講者総数が減る。これまでのように児童館で開催すると参加人数は多くなるが、啓発講座の目的が果たせない、児童が多すぎて収拾がつかないというような状況もあり、1 回あたりの人数を 20～30 人にする。その代わり、中学生も含めいろいろな世代、それから小学生と親子で来ていただくような会も開催する。1 回あたりの中身を濃くして、いろんな年齢層の方を集めるというようなことを考えている。

開催数は少なくなり、20～30 人かける何回という形になると年間 400 人を下回ってしまうため、総数は 250 人ぐらいになる。今の目標は 1 年間 400 人で、3 年間で 1,200 人となっているが、改め

た計画では 1200 人が 750 人という目標値になるため、これについてご意見をいただきたい。

（岩本委員）目標数を下げることは、いつ決まったのか。今後の会議で下げると決まるのか。

（事 務 局）この 1,200 人の目標は、6 年度から 8 年度でのプランの目標値。9 年度から 11 年度の 3 年間の目標をについて、この会議でご意見を伺いたい。

（安田委員）評価 A に達成するように設定されているということか。

（事 務 局）A の評価は、6 年度から 8 年度で 1,200 人という目標に対しての評価。全体の人数をまだ決めていませんが、9 年度 10 年度 11 年度の目標数を下げたいと考えている。

（松岡委員）実施計画について目標値を下げたと理解した。言い換えると、これまで量を目指していたけれど、今後は質を変えることを重視するということ、そしてその質というのは、子どもをメインに開催してきたが、対象を子ども以外にも広げ、研修の本来の趣旨を学んでもらうということにしていこうとする点は理解できる。ただ、質を重視するよう変更して評価していくのであれば、評価の基準も人数重視のものから質重視のものへと変更しないと矛盾する。人数を減らしてでも、良い内容で実施でき、その効果がでることを目指すのであれば、評価基準も当然それに見合うような評価基準を作らないと矛盾するような気がする。どのように評価していくのかが課題と思うので考えていただきたい。

（事 務 局）1,200 人というのは、6,7,8 年度。今申し上げたのは 9,10,11 年度を 750 人ぐらいに目標値を下げる。750 人をベースにし、評価については施策推進会議で伺う。今までの目標値が 1,200 人だったものを 750 人に変えることについて、ご賛同いただけると思う。ただ、普通は右肩上がりがイメージなのに、その目標数値が減るということに違和感があると思うので、次期計画で目標数値が減るというところで、今日委員の皆さんにご意見をうかがっている。

（松岡委員）とにかく参加者を増やすという発想から変えて、少人数でも受講してもらい、狙っていることをしっかりと身に着けてもらうこと、つまり人数を増やすというよりも中身で勝負するということについては、今日の皆さんからもご理解いただけていると思う。ただ、そうであれば、人数だけでもって評価し PDCA を廻していくのではなく、受講し満足していただくように進めていかないと、目標と評価基準が矛盾すると思う。

（事 務 局）受講される方にアンケートを取り、満足してもらえたかどうか、受講者のご意見も伺いながら進めていきたいと考えている。

（田代委員）松岡委員の意見に賛成。受講者数を目標にしなくても、アンケート結果を点数化、それを目標にすることもできるのでは。どうしても受講者数を指標にしないといけないものなのか。

（事 務 局）人数を必ず指標にしないといけないというわけではない。当然課題があり、その課題の解決に向けどのような指標を持ちながら実施をしていくということで構わない。1 つの指標として、講座に多くの方に参加してもらうということが 1 つ啓発の目安にもなりがちではあるが、例えば計画相談の支援専門員障害者のプランを作る方の人数を設定している場合もあり、人数であったり件数であったりというものになりがちではあるが、必ずしも人数である必要はない。

（田代委員）人数にこだわる必要はないと、個人的に思う。この 3 年間で 1,200 人、現在 745 人。結局年度計で 800 人に達していないのに評価が A となるのはなぜか。

（事 務 局）ここに載っていません。基本的に 9 割を達成していれば A 判定で、一年あたり 400 人なので 360 人を超えていれば、概ね達成できたことになる。

（事 務 局）それでは、いただいたご意見をもとに事務局で記載の調整をさせていただく。これをもって懇談会を終了する。本日の懇談会の資料及び議事要旨は、神戸市 HP 上に掲載予定である。

以上